

平成 23 年度予算決定概要

平成 22 年 12 月

国 土 交 通 省

目 次

第 1	平成 2 3 年度予算のポイント	1
第 2	平成 2 3 年度予算の概要	4
	1. 予算の重点化	4
	2. 事業仕分け結果の反映	2 0
	3. 地域主権の確立に向けた取組	2 1
	4. 特例業務勘定の利益剰余金等を活用した鉄道関連施策について	2 3
第 3	平成 2 3 年度国土交通省関係予算総括表	2 4
	1. 国土交通省関係予算総括表（国費）	2 4
	2. 国土交通省関係財投機関財政投融资計画総括表	2 6

関係資料

(参考) 「元気な日本復活特別枠」に係る予算額	3 0
(参考) 新規事業採択箇所等一覧	3 2

第1 平成23年度予算のポイント

《平成23年度国土交通省予算》

< 5兆3,770億円 (0.96倍) >

(1) 国費総額 5兆0,010億円 (0.90倍)

公共事業関係費

< 4兆6,556億円 (0.96倍) >

4兆2,796億円 (0.88倍)

- ・一般公共事業費
- ・災害復旧等

< 4兆6,022億円 (0.96倍) >

4兆2,262億円 (0.88倍)

534億円 (1.00倍)

非公共事業

7,214億円 (0.99倍)

○その他施設費

489億円 (0.93倍)

○行政経費

6,725億円 (1.00倍)

- ・裁量的経費

3,276億円 (1.00倍)

- ・義務的経費

3,448億円 (1.00倍)

(2) 財政投融资 2兆3,122億円 (0.94倍)

◎財投機関債総額 3兆5,270億円 (0.80倍)

(3) 地域一括計上予算〔一般公共事業費〕

北海道 4,358億円 (0.92倍)

離島 418億円 (0.73倍)

奄美 171億円 (0.85倍)

※上段< >書きは、対前年度との比較を容易にするため、内閣府計上の地域自主戦略交付金（仮称）に移行した額を加えた場合の計数である

※計数については整理中であり今後の異動がありうる

《平成23年度予算のポイント》

政権交代後、新政権がゼロから取り組む最初の本予算である平成23年度予算においては、既存の事業を抜本的に見直し、「国土交通省成長戦略」の実現をはじめ、確固たる戦略の下に大胆に予算を組み替えることにより、新たな時代に対応しながら、我が国を牽引する国土交通行政へと大きく転換を図る。

(真に必要な社会資本整備の着実な実施)

- 極めて厳しい財政状況の中、地域経済に与える影響や、平成22年度予算における削減の「改革の姿勢」の評価等を踏まえ、対前年度比96%を確保。
- 公共事業予算が減少する中でも、成長戦略に関する分野については強力に推進。また、国民の安全・安心に関する分野もしっかりと確保。「選択と集中」を徹底し、真に必要な社会資本については着実に整備されるよう担保。
 - ・ 国際コンテナ戦略港湾等の整備・機能強化
 - ・ 首都圏空港の拡充・強化
 - ・ 国土ミッシングリンクの解消
 - ・ 予防的な治水対策の強化

(地域の生活交通の確保・維持・改善)

- 生活交通の存続危機地域における最適な移動手段の提供、移動に当たっての様々なバリア解消・利用環境改善のため、地域の協議会での議論を経た計画等に基づく取組への支援を一体的に実施。

(高速道路の原則無料化の推進)

- 高速道路の原則無料化の社会実験について、現在の実験区間の効果を検証し、地方の意見などを踏まえ、適宜区間を見直すとともに、物流効率化のため、車種や時間帯等の工夫の検討を実施。

(海上の安全と権益の確保)

- 緊迫化する国際情勢等に的確に対応し、我が国の海上の安全を守り、海洋権益を確保するための体制を強化。
 - ・海上保安庁の巡視船等の整備の推進
 - ・海洋権益確保のための海洋調査等の推進と遠隔離島の活動拠点整備

(総合力の発揮)

- 他の府省や民間との連携を強化し、これまでの枠にとらわれることなく、総合的な政策を推進し、より高い成果を実現。
 - ・訪日外国人旅行者の誘致の促進
 - ・医療・介護と連携したサービス付き高齢者向け住宅（仮称）の供給促進
 - ・官民連携による建設産業や鉄道システム等の国際展開
 - ・PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）による社会資本の新たな整備・管理システムの導入促進
 - ・大都市の国際競争力強化に向けた戦略づくりと拠点の整備
- 併せて、国土交通省の設置後10年を迎えるに当たり、国際分野に係る省内横断的体制の確立、水関連行政の一元化、不動産業・建設産業行政と土地行政の一元化など、組織体制を抜本的に見直し、新たな枠組みの下で施策・事業を展開。

(地域主権の確立に向けた取組)

- 投資補助金の一括交付金化に伴い、社会資本整備総合交付金の都道府県分のうち3,760億円を「地域自主戦略交付金（仮称）」に移行するとともに、社会資本整備総合交付金の現行の4分野を一つに統合し、地方の自由度・使い勝手を更に向上。
- 維持管理に係る直轄事業負担金を全廃（平成22年度限りの経過措置となっていた耐震改修等の特定の事業に係る負担金を廃止）

第2 平成23年度予算の概要

1. 予算の重点化

各事業・施策分野においては、その目的・成果に踏み込んできめ細かく重点化し、限られた予算で最大限の効果の発現を図る。

【事項】

I. 「国土交通省成長戦略」（平成22年5月）の実現

1. 海洋分野

- 国際コンテナ戦略港湾等の整備・機能強化
- 内航海運・フェリーの競争力強化と船員教育の基盤整備
- 革新的な船舶の省エネ技術の開発・普及等
- 海洋権益確保のための海洋調査等の推進と遠隔離島の活動拠点整備

2. 観光分野

- 訪日外国人旅行者の誘致の促進
- 魅力的な観光地づくりと観光を支える人材育成の推進
- 休暇取得の分散化の促進と観光マインドの育成

3. 航空分野

- 首都圏空港の拡充・強化
- バランスシートの改善による関空の積極的強化

4. 国際展開・官民連携分野

- 官民連携による建設産業、鉄道システム等の国際展開の促進
- 官民連携（PPP）による社会資本の新たな整備・管理システムの導入促進

5. 住宅・都市分野

- 大都市の国際競争力強化に向けた戦略づくりと拠点の整備
- 民間都市開発事業に対する新たな資金調達支援
- 中古住宅流通・リフォームの促進
- 医療・介護と連携したサービス付き高齢者向け住宅（仮称）の供給促進

Ⅱ. 真に必要な社会資本の着実な整備

- 国土ミッシングリンクの解消
- 整備新幹線の着実な整備
- 大都市圏の道路インフラ重点投資
- 予防的な治水対策の強化
- 激甚な災害等による被災地での再度災害防止対策
- 社会資本整備総合交付金の抜本的見直し

Ⅲ. 交通基本法関連施策の充実

- 交通基本法関連施策の充実 ～生活交通サバイバル戦略～

Ⅳ. 高速道路の原則無料化の推進

- 高速道路の原則無料化の社会実験

Ⅴ. 安全、環境、地域の雇用・経済のための施策の強化

- 建築物等の耐震建替・改修等の促進
- 公共交通インフラの耐震化の促進
- 地震、津波、集中豪雨等観測・監視体制の強化
- 海上保安庁の巡視船等の整備の推進
- 環境に優しい木造住宅・建築物の供給促進
- 自動車交通分野のグリーン化・低炭素化
- 離島等の地域の元気回復
- 成長戦略の担い手としての建設産業の育成
- 地籍整備による都市開発の促進等

I. 「国土交通省成長戦略」(平成22年5月)の実現

1. 海洋分野

○国際コンテナ戦略港湾等の整備・機能強化

[1,114億円(1.33) このほかH22補正等前倒し27億円]

- ・我が国の「港湾力」を最大限に発揮し、アジア・世界からの成長を取り込むため、「選択と集中」により国際コンテナ戦略港湾として選定された阪神港、京浜港において、民間の視点による港湾の戦略的な経営を実施するとともに、ハブ機能を強化するためのコンテナターミナル等のインフラ整備と貨物集約等の総合的な対策を推進する。
- ・国際・国内海上輸送ネットワークの拠点、臨海部における企業活動に必要な輸出入の拠点となる港湾として、直轄新規事業の対象となる港湾を絞り込み、新規投資を集中させることにより効率的な整備を行うとともに、民間の視点を取り込んだ効率的な港湾運営を行う。

○内航海運・フェリーの競争力強化と船員教育の基盤整備

[10億円(9.98)]

- ・環境に優しい輸送機関であり、モーダルシフトの主要な担い手である内航海運・フェリーについて、先進的な省エネルギー化の取組等を支援することで運航コスト削減を図り、競争力の強化を目指す。
- ・日本人船員の養成・確保のため、航海訓練において使用される練習船について、老朽化に伴い必要となる代替建造を着実に進め、引き続き適切な船員教育環境を確保する。

○革新的な船舶の省エネ技術の開発・普及等

[9億円(0.97)]

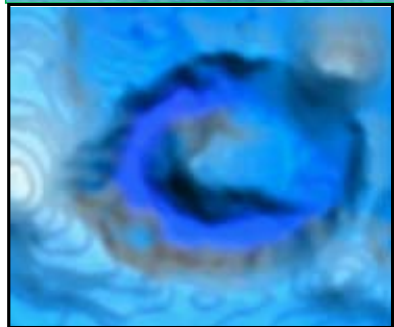
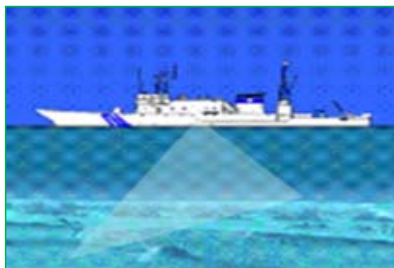
海上輸送のCO₂排出量を30%削減することを目指した革新的な省エネルギー技術の開発やCO₂排出削減に係る国際的枠組みづくり、国際標準化等による新技術の普及促進等を内容とする海洋環境イニシアティブを着実に推進する。

○海洋権益確保のための海洋調査等の推進と遠隔離島の活動拠点整備

[39 億円 (2.21)]

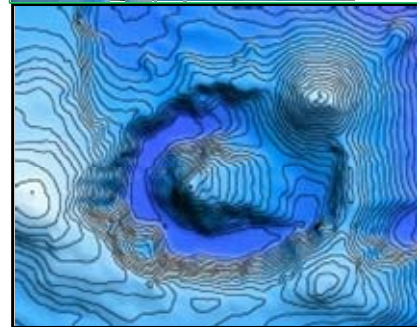
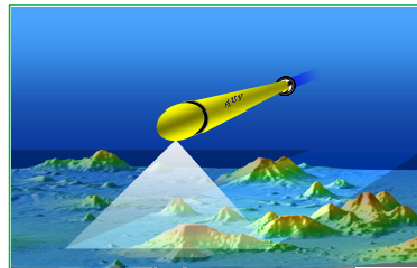
- ・排他的経済水域等における海洋資源の開発などの海洋権益の保全に資するため、特に重要な海域について、海底地形等の精密なデータを整備することができる自律型潜水調査機器（AUV:Autonomous Underwater Vehicle）を新たに導入する。
- ・排他的経済水域及び海洋資源の開発・保全を図る観点から、排他的経済水域の根拠となる低潮線の保全を図る。
- ・海洋資源の開発・利用や海洋調査等が、本土から遠く離れた海域においても安全かつ安定的に行われるよう、遠隔離島（南鳥島、沖ノ鳥島）において輸送や補給等が可能な活動拠点を整備する。

現状の測量船による調査



現状の測量船搭載の機器(マルチビーム)では、深海底の場合は調査可能密度が粗く、十分な精度のデータが取得できない

AUVIによる調査



AUVIは海底近傍まで潜行のうえ、プログラムされた経路を自動航走しつつ、調査を行うことで、精密なデータが取得できる

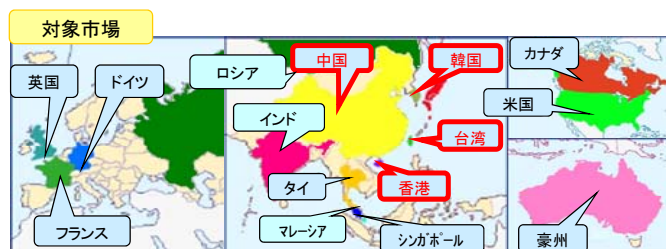
2. 観光分野

○訪日外国人旅行者の誘致の促進

[86 億円 (0.81)]

厳しい財政事情の下、2013年までに訪日外国人旅行者数を1,500万人にするとの訪日外国人3,000万人プログラム第1期の目標の達成を目指して、海外プロモーションに係る取組については、中国をはじめとする東アジア諸国を当面の最重点市場と位置づけ、他の府省や自治体、民間との連携を強化しつつ、最適なマーケティングプランを構築し、選択と集中により、効果的にプロモーションを展開する。

一方、国内の受入環境の整備に係る取組を大幅に強化し、言語面でのバリアを解消させる施策の推進等、訪日外国人にとって居心地のいい環境づくりを積極的に進める。



<23年度予算のポイント>

- マーケティングリサーチ、KPI測定結果に基づく最適なプロモーション戦略の立案
- 東アジア4市場のプロモーションの更なる強化
- クールジャパンの発信等と連携したプロモーション展開(経産省等と連携)
- 言語バリアの解消等、受入環境の整備に係る取組の推進

○魅力的な観光地づくりと観光を支える人材育成の推進

[7 億円 (1.10)]

- ・地域の幅広い関係者が参加した、様々な滞在型観光の取組を推進し、市場との窓口機能等を担う「観光地域づくりプラットフォーム」の形成を促進しつつ、着地型旅行商品の企画・販売等を行う取組を支援する。
- ・観光立国の推進に必要な人材の育成に向けて、専門家の招請による研修の開催や実地研修等の実施及び観光地づくりの担い手となる人材を育成するためのガイドラインの策定を行う。

○休暇取得の分散化の促進と観光マインドの育成

[6 億円 (1.56)]

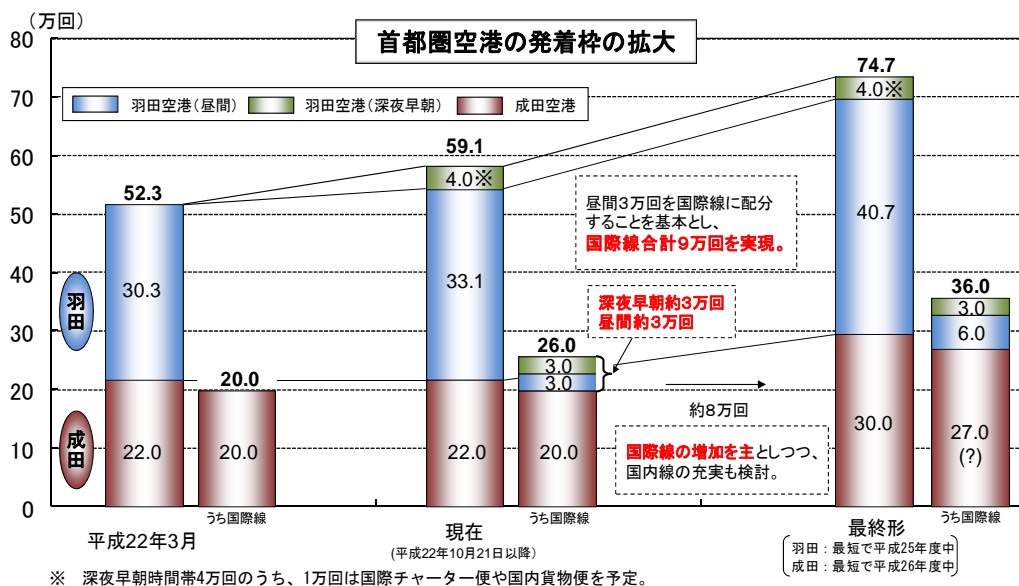
- ・企業・地域での休暇取得の分散化の導入に向けた事例形成やシンポジウム等を開催するなどの普及・啓発活動を通じて、休暇取得の分散化の意義・メリット等を幅広く周知し、国民意識の向上と休暇取得の分散化の取組を促進する。
- ・観光統計の整備・公表を促進し、観光の重要性やその潜在能力などを数値で客観的に示すことにより、国民の意識改革につなげる。

3. 航空分野

○首都圏空港の拡充・強化

[83 億円 (1.25) このほか H22 補正等前倒し 12 億円]

- ・首都圏の都市間競争力アップにつながる羽田・成田の強化及び徹底したオープンスカイを推進するため、首都圏空港の容量拡大に必要な事業を実施する。羽田空港においては、24時間国際拠点空港化を進めるため、国際線9万回への増枠に必要な国際線地区の拡充、発着容量44.7万回の達成に必要なエプロン等の整備、深夜早朝時間帯の長距離国際線の大型機の就航に必要なC滑走路延伸等を重点的に推進する。
- ・成田空港においては、地元合意を踏まえた30万回への増枠（最短で平成26年度中）を目指している。このためピーク時間帯の処理能力拡大に不可欠となる同時平行離着陸方式の効率的な運用に必要な監視機器の整備等を実施する。
- ・また、発着回数が増加した首都圏空港の離発着を安全かつ円滑に実施するため、滑走路毎に最適な離着陸間隔を実現する航空交通流管理システムの性能向上等を実施する。



○バランスシートの改善による関空の積極的強化

[10 億円 (皆増)]

バランスシート改善による関西国際空港の積極的強化を図るため、平成24年度に予定している関空・伊丹の経営統合及びその後早期の運営権売却（コンセッション契約）の実現に向けた準備（企業会計準備、伊丹空港の資産評価、業務システムの調達等）を着実に進める。

4. 国際展開・官民連携分野

○官民連携による建設産業、鉄道システム等の国際展開の促進

[11 億円 (2.85) このほか H22 補正等前倒し 2 億円]

- ・ 鉄道システム、道路や水インフラ、港湾関連産業、環境共生型都市開発等の積極的な海外展開を図るため、プロジェクト構想段階から受注・実施段階に至るまで、総合的・戦略的な支援・推進体制を整備し、具体的案件の受注を目指し、政治のリーダーシップによる官民一体となったトップセールス等の展開や、プロジェクト構想段階からの官民連携による案件形成・コンソーシアム形成等に対して支援を行う。また、日本の建設産業のグローバル化に向けた支援を実施する。
- ・ プロジェクトの企画・構想といった川上段階から我が国の優れた技術・システムや基準が組み込まれるよう、国際標準化の推進や相手国のスタンダード獲得に向けた取組の強化を図る。

各国における主な海外プロジェクト



○官民連携 (PPP) による社会資本の新たな整備・管理システムの導入促進

[31 億円 (皆増)]

- ・ 厳しい財政状況の中で民間資金の活用を拡大し、真に必要な社会資本の整備及び維持管理を着実にを行うため、コンセッション方式等による新たなPPP/PFI事業の導入を目指し、事業案件の発掘、事業スキームの検討(制度設計)、実施可能性等に関する調査等を行う。また、先進的な取組に係る実証等の支援を行う。
- ・ 高効率の下水汚泥のエネルギー化など温室効果ガス排出量・建設コストの大幅な削減を実現できる革新的な下水道技術について、実規模レベルで実証し、全国展開を図る。

5. 住宅・都市分野

○大都市の国際競争力強化に向けた戦略づくりと拠点の整備

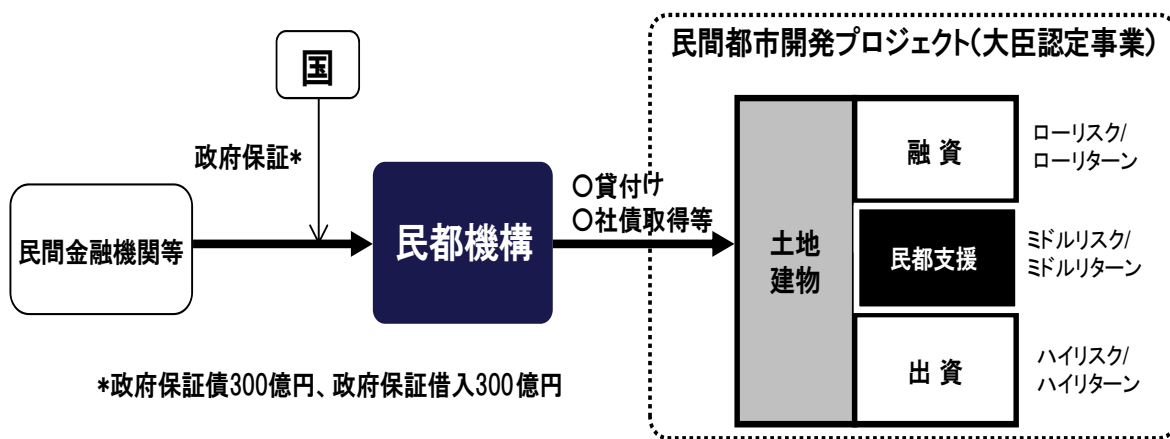
[45 億円 (53.92)]

- ・ 国家戦略的観点から策定する「大都市圏戦略」について、圏域ごとの戦略の取りまとめに関する調査、戦略の情報発信の検討等を行う。
- ・ 大都市の国際競争力を強化する上で拠点となる地域において、官民連携のもと策定する整備計画に位置付けられる都市拠点インフラ（国際空港へのアクセス改善等）の整備について、重点的かつ集中的な支援を行う事業制度を創設する。

○民間都市開発事業に対する新たな資金調達支援

[50 億円 (皆増)]

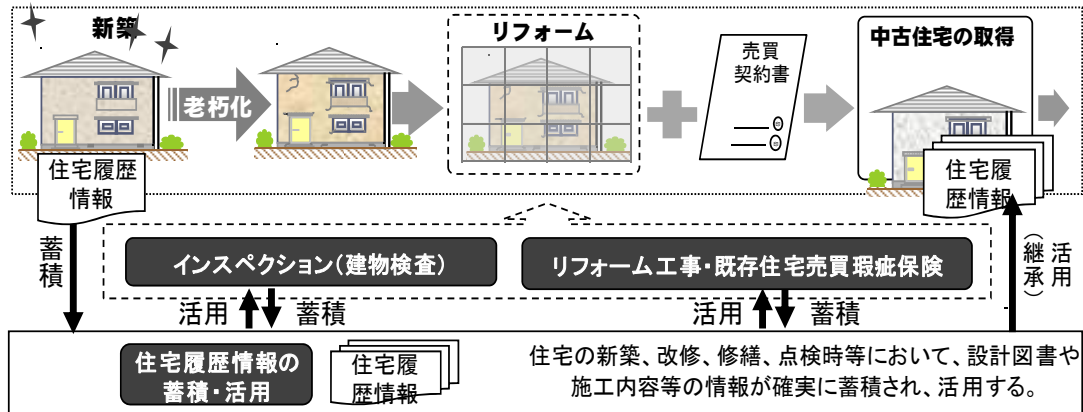
優良な民間都市開発プロジェクトについて、特に調達が困難なミドルリスク資金の供給の円滑化を図るため、安定的な金利で長期に資金調達ができる仕組みとして、そのリスクに備えた資本の確保のための措置を講じながら、メザニン支援業務（貸付け・社債取得）を創設する。



○中古住宅流通・リフォームの促進

[28 億円 (4.04)]

中古住宅・リフォームの市場拡大を図るため、瑕疵担保責任保険の活用、建物検査（インスペクション）の実施、住宅履歴の蓄積を行う場合に助成を行う。



○医療・介護と連携したサービス付き高齢者向け住宅（仮称）の供給促進

[325 億円 (2.03)]

医療・介護との連携により、高齢者が安心して住み続けられるよう、サービス付き高齢者向け住宅（仮称）の登録制度を創設するとともに、その供給促進に向けて支援を行う。

Ⅱ. 真に必要な社会資本の着実な整備

○国土ミッシングリンクの解消

[3,376億円(1.05)]

地域経済の強化による地域の自立の支援や観光地へのアクセス・観光周遊ルートの形成等のため、主要都市間等を連絡する高規格幹線道路等の整備を推進する。

○整備新幹線の着実な整備

[706億円(1.00)]

我が国の交通体系にあつて、基幹的な高速輸送体系を形成する整備新幹線の整備を進める。建設中の区間については、予定どおりの完成・開業を目指して着実に整備を進める。未着工の区間については、整備新幹線問題検討会議等における検討結果を踏まえ、適切に対応する。

○大都市圏の道路インフラ重点投資

[1,118億円(1.05)]

迅速かつ円滑な物流の実現等、国際競争力の強化や交通渋滞の緩和等のため、三大都市圏環状道路等の整備を推進する。

○予防的な治水対策の強化

[1,488 億円 (1.09)]

- ・三大都市圏等の災害危険度の高い地域における堤防強化対策等、効果的な災害予防対策を重点的に実施するとともに、近年頻発するゲリラ豪雨等への対応のため、流域対策や河川情報の高度化を推進する。
- ・大規模崩壊地等における土砂災害対策や、被災すると経済活動に甚大な影響を及ぼす主要交通網等の保全対策を推進する。

○河川氾濫等対策

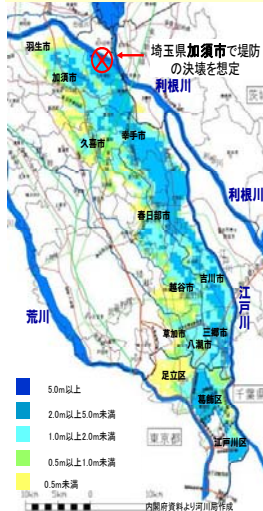
・大都市圏を含む重要区間の堤防の質的強化対策

- ・三大都市圏を氾濫域に抱える河川(利根川、江戸川等)
- ・堤防の安全性が低く、堤防決壊時の影響が甚大な河川

・氾濫域に政令市、県庁所在地等を抱え、流下能力が著しく不足するネック部の対策(信濃川、白川等)

・近年頻発するゲリラ豪雨等の監視強化のため、高頻度、高分解能な観測が可能な新型高性能レーダ(XバンドMPLレーダ)の整備を推進

利根川が決壊した場合の浸水想定域
浸水面積約530km²、被災人口約230万人



○土砂災害対策

- ・大規模な崩壊地を抱える常願寺川水系や姫川水系等における、崩壊地の拡大防止や土砂氾濫の防止等の根幹的な土砂災害対策
- ・土砂災害が発生した際甚大な被害が生じるおそれがある災害時要援護者関連施設の保全

- ・被災すると人命や経済活動に甚大な影響を及ぼす恐れがある国道やJR等重要交通網の保全



由比地区地すべり対策事業
(静岡県静岡市清水区由比)

○高潮、侵食等対策

- ・全国的な交通ネットワークや主要都市を防護するための海岸保全施設の整備

富士海岸
浸水想定区域内に主要幹線道路である国道1号(5,2万台/12h)やJR東海道本線が位置し、背後地には住宅が密集している。



○激甚な災害等による被災地での再度災害防止対策

[1,220 億円 (1.07)]

激甚な水害・土砂災害、高潮災害が発生した地域における短期集中的な対策により、再度災害の防止を図るとともに、床上浸水被害の頻発等により生活に大きな支障が生じている地域における集中的な被害の防止・軽減対策を推進する。

○社会資本整備総合交付金の抜本的見直し

[17,539 億円 (0.80)]

投資補助金の一括交付金化に伴い、社会資本整備総合交付金の一部について、「地域自主戦略交付金(仮称)」に移行するとともに、同交付金を抜本的に見直し、地方の自由度・使い勝手の更なる向上を図る。

Ⅲ. 交通基本法関連施策の充実

○交通基本法関連施策の充実 ～生活交通サバイバル戦略～

[305 億円 (皆増)]

[前年度関連予算との比較 (1.42)]

生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供され、また、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等移動に当たっての様々な障害（バリア）の解消等がされるよう、地域公共交通の確保・維持・改善を支援する。

この支援にあたっては、これまでの支援制度を抜本的に見直すことにより、地方分権の趣旨も踏まえ、国は地域の多様な関係者による議論を経た地域の交通に関する計画等に基づき実施される取組みを支援するとともに、モラルハザードを抑制した効率的・効果的な支援を行う。

これまでの地域公共交通に係る国の支援策

期間限定の
立ち上げ支援

広域幹線等
に限定

事後的な補助
が中心

これまでの支援策を抜本的に見直し

地域公共交通確保維持事業

- ・ 存続が危機に瀕している生活交通のネットワークについて、地域のニーズを踏まえた最適な交通手段であるバス交通、デマンド交通(※)、離島航路・航空路の確保維持のため、地域の多様な関係者による議論を経た地域の交通に関する計画等に基づき実施される取組みを支援

○都道府県を主体とした協議会の取組みを支援

： 地域をまたがるバス交通ネットワーク、離島航路・航空路の確保・維持 等

○市町村を主体とした協議会の取組みを支援

： 幹線交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通等の確保・維持 等

※ 利用者の個別の需要(デマンド)に応じて、需要を集約した上で、ドア・ツー・ドア型輸送サービスを提供する形態の乗合輸送

地域公共交通バリア解消促進等事業

- ・ バス、タクシー、旅客船、鉄道駅、旅客ターミナルのバリアフリー化等を支援
- ・ 地域鉄道の安全性向上に資する設備整備等を支援
- ・ バリアフリー化されたまちづくりの一環として、LRT、BRT、ICカードの導入等公共交通の利用環境改善を支援

地域公共交通調査事業

- ・ 地域の公共交通の確保・維持・改善に資する調査の支援等

IV. 高速道路の原則無料化の推進

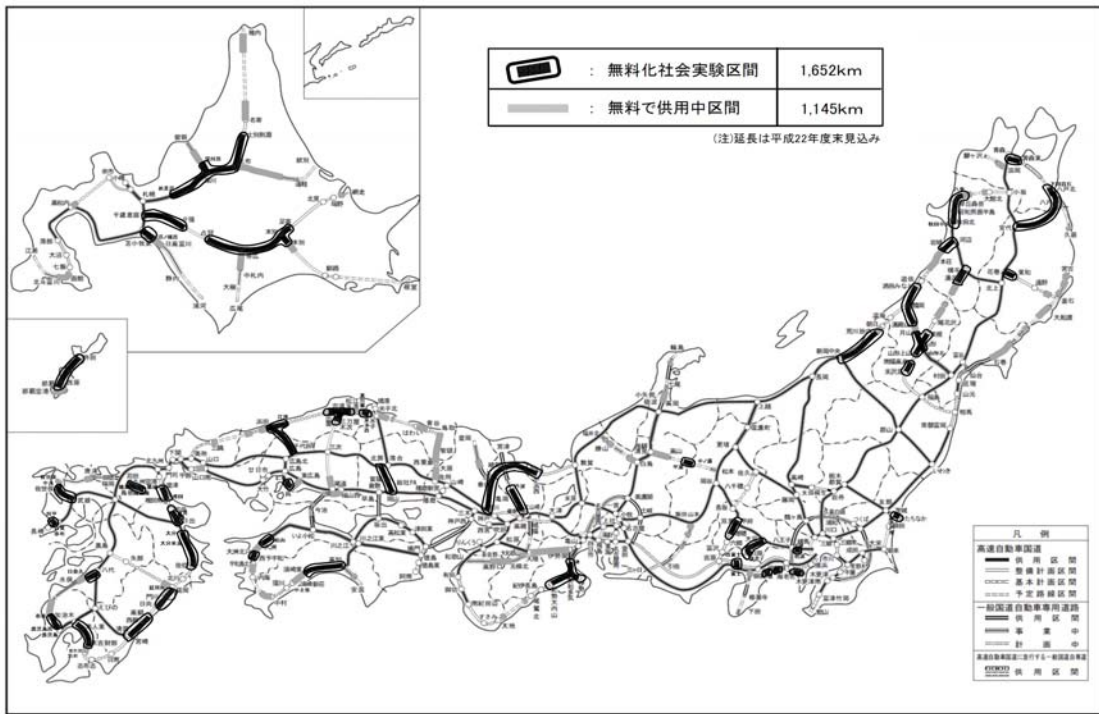
○高速道路の原則無料化の社会実験

[1,200億円 (1.20)]

平成23年度の無料化社会実験については、現在の実験区間の効果を検証し、地方の意見などを踏まえ、適宜区間を見直すとともに、物流効率化のため、夜間の大型車を対象とした長距離の無料化実験など、車種や時間帯等の工夫の検討を行う。

○平成22年度高速道路無料化社会実験の概要

- 【実験期間】平成22年6月28日(月)～平成23年3月末日
- 【対象区間】全国の高速道路の約2割の区間 (1,652km)
- 【対象車両】全車種 (現金利用者を含む)

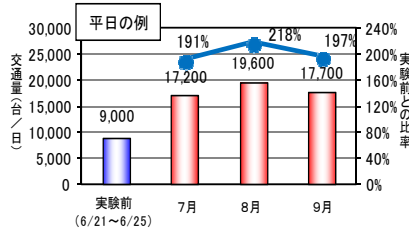


高速道路(実験区間)

- 交通量は、開始後3か月間を通じて、平日・休日ともに**平均で約2倍に増加**
- 実験区間の渋滞状況については、50区間のうち、**平日は約1割、休日は約2割の区間**で渋滞が発生

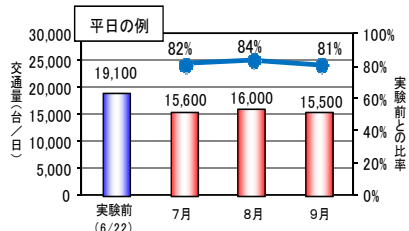
並行する一般道路

- 交通量は、開始後3か月間を通じて、平日・休日ともに**平均で約2割減少**
- 主要な並行一般道路では、**混雑時間が約6割減少**し、大幅に速度が向上



物流

- 重要港湾・拠点港湾の最寄ICの**大型車交通量は約2.3倍に増加**
- 実験区間を利用する大型車の**利用頻度は約1.6倍に増加**、**平均距離は約1.3倍に増加**



観光

- 無料化区間IC周辺や、地域の取組を行っている施設では、**入り込み客数が増加**

V. 安全、環境、地域の雇用・経済のための施策の強化

○建築物等の耐震建替・改修等の促進

[95 億円 (0.83) このほか H22 補正等前倒し 60 億円]

- ・平成 32 年における住宅の耐震化率 95% の目標達成に向け、耐震改修に係る補助率の引上げ等の時限措置を延長し、住宅・建築物の耐震化を促進する。
- ・官庁施設について、災害応急対策活動の拠点施設の耐震安全性の確保や来訪者等の安全の確保の観点から、既存不適格建築物の耐震化を促進する。

○公共交通インフラの耐震化の促進

[166 億円 (1.09)]

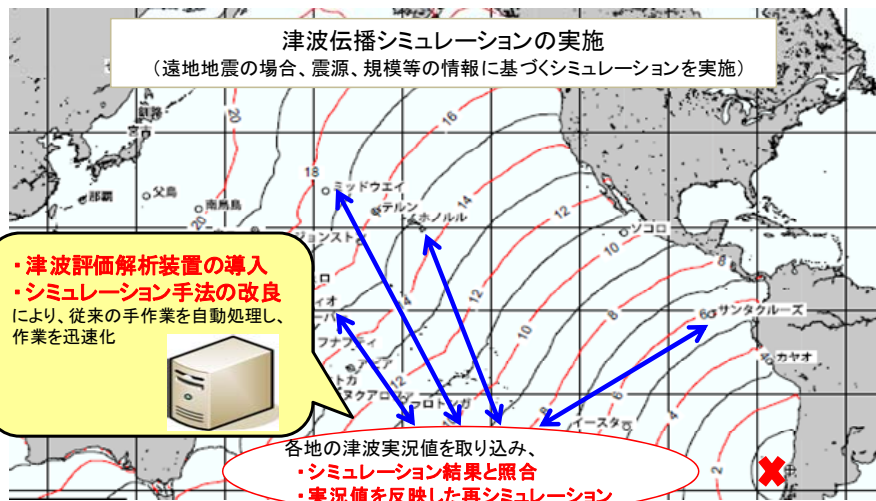
大規模地震等に備え、主要な鉄道駅について耐震補強の緊急的实施を行うとともに、早急に耐震補強が必要な管制塔等空港施設の耐震化の実施や災害時における緊急物資輸送のための耐震強化岸壁、基幹的広域防災拠点の整備を推進する。

○地震、津波、集中豪雨等観測・監視体制の強化

[14 億円 (0.89) このほか H22 補正等前倒し 9 億円]

- ・平成 22 年 2 月のチリ地震による津波、平成 21 年 8 月の駿河湾地震等を踏まえ、津波警報、緊急地震速報等の情報を、よりの確に提供し、被害の防止・軽減を図る。
- ・台風、集中豪雨等による被害が毎年発生している状況を鑑み、気象レーダー観測処理システムの高度化をはじめとする観測・予報基盤の充実を図り、被害の防止・軽減を図る。

チリ地震津波を踏まえた津波警報等の精度向上



○海上保安庁の巡視船等の整備の推進

[312 億円 (0.83) このほか H22 補正等前倒し 90 億円]

※H22 補正等前倒しを含めた額 402 億円 (1.06)

- ・緊迫化する国際情勢等に的確に対応するため、堪航性等を備えた 1,000 トン型巡視船や航続性等を備えたヘリコプターを重点的に整備する。
- ・遠方海域・重大事案等への対応体制を強化するため、しきしま級巡視船の整備とともに、同巡視船の搭載機として高い輸送能力、夜間・広域監視能力等を備えた大型のヘリコプターを新たに整備する。

○環境に優しい木造住宅・建築物の供給促進

[98 億円 (1.95)]

環境に優しい木造住宅・建築物の供給を促進するため、先導的な設計・施工技術を導入する大規模木造建築物の整備や、中小住宅生産者による地域材等を活用した木造の長期優良住宅の建設への支援等を行う。

○自動車交通分野のグリーン化・低炭素化

[11 億円 (1.00) このほか H22 補正等前倒し 5 億円]

自動車分野における地球温暖化対策等を推進するため、電気自動車、ハイブリット車又は CNG (圧縮天然ガス) 車を導入する自動車運送事業者等に対して、導入コスト低減のための支援等を行う。

○離島等の地域の元気回復

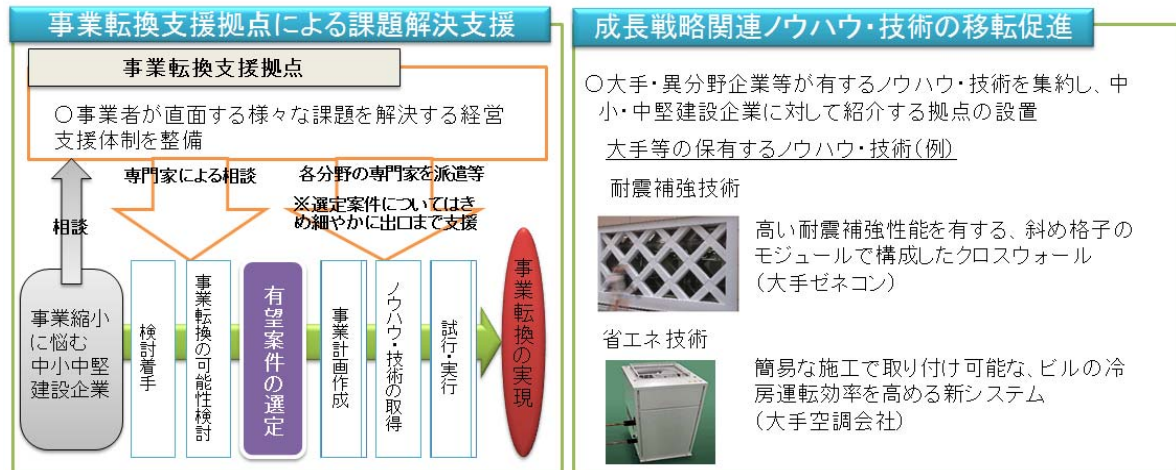
[100 億円 (0.98)]

- ・我が国の排他的経済水域の保全など多様な役割を担いながら、地理的・自然的条件などが厳しい環境にある離島、奄美群島、小笠原諸島の地域の元気回復を図るため、地域の資源や創意工夫を活かした産業振興など地域の自立的発展の支援を行う。
- ・「観光」等のテーマを設定した北海道地域連携事業計画に基づき、北海道庁や北海道の市町村等が地域の自主性・裁量性を高める取組を通じ、魅力と活力ある地域づくりを推進する。

○成長戦略の担い手としての建設産業の育成

[2 億円（皆増）]

建設産業を PPP/PFI、エコ建築、リフォーム、農林業等の成長戦略の担い手として育成し、事業転換を促進するため、各分野の専門家による出口に至るまでのきめ細やかな課題解決支援を行うとともに、成長戦略関連のノウハウや技術移転の支援等を行う。



○地籍整備による都市開発の促進等

[125 億円 (0.95) このほか H22 補正等前倒し 2 億円]

都市開発の効率的な促進のため、土地取引円滑化の効果が高い都市部において、地籍調査を重点的に実施するほか、その前提となる官有地と民有地間の基礎的な情報を整備する。また、森林・林業の再生のため、林野庁とも連携し、森林施業に資する地域において地籍調査や山村境界基本調査を実施する。

2. 事業仕分け結果の反映

特別会計の事業・制度やこれまでの事業仕分けの対象となった事業等を対象とした事業仕分け第3弾の評価結果について、平成23年度予算に適切に反映。

○事業仕分け第3弾（特別会計仕分け・再仕分け）の結果の反映

平成22年10月に行われた特別会計仕分けでは、国土交通省関係の社会資本整備事業特別会計及び自動車安全特別会計の事業と制度について検証が行われ、11月に行われた再仕分けでは、これまでの事業仕分けの対象となった事業等について、国土交通省関係の10事業の再検証が行われた。

その評価結果を踏まえ、特別会計については公共事業予算の縮減等、再仕分けについては観光関連予算の縮減等、平成23年度予算において適切に反映した。

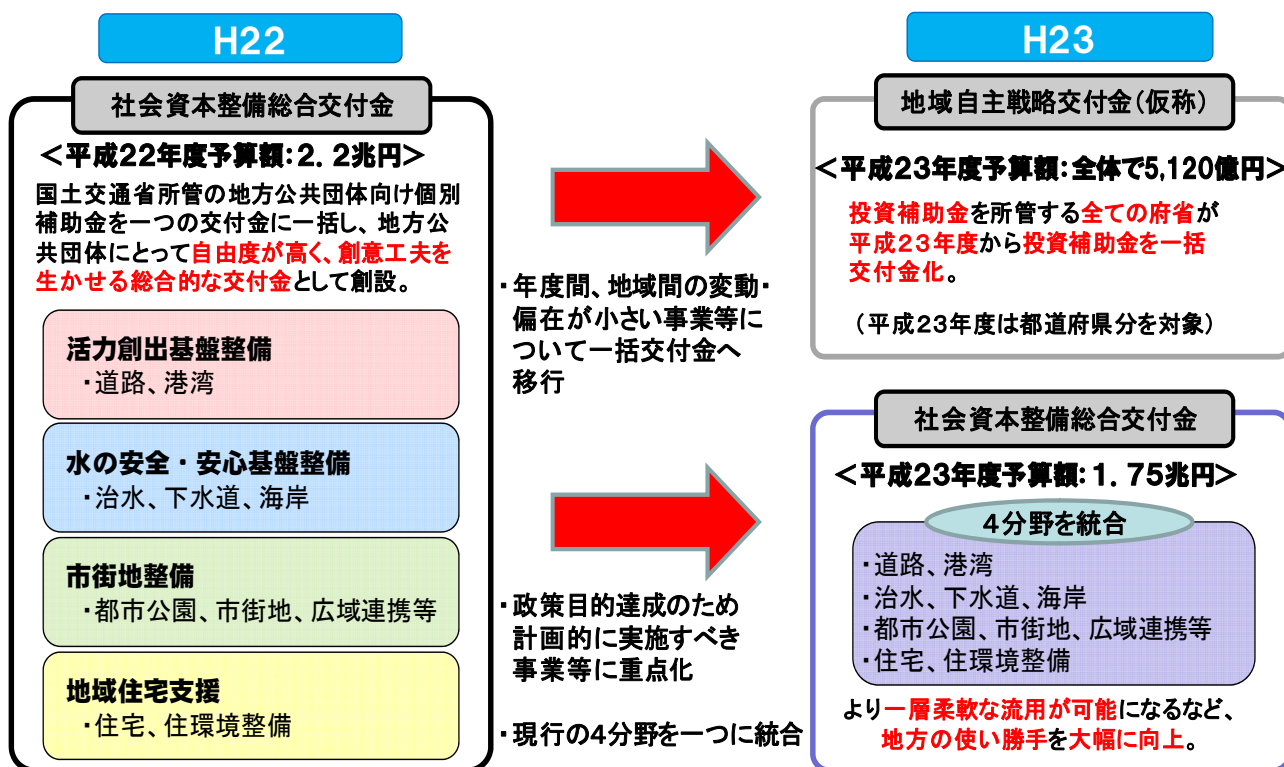
3. 地域主権の確立に向けた取組（一括交付金化への対応等）

社会資本整備総合交付金の一部について、「地域自主戦略交付金（仮称）」に移行するとともに、同交付金の抜本の見直しにより、地方の自由度・使い勝手の更なる向上を図る。また、維持管理に係る直轄負担金は全廃する。

1. 一括交付金化への対応

平成23年度より投資補助金を一括交付金化することに伴い、社会資本整備総合交付金の都道府県分のうち、年度間、地域間の変動・偏在が小さい事業等について「地域自主戦略交付金（仮称）」に移行し、社会資本整備総合交付金を政策目的達成のため計画的に実施すべき事業等に重点化する。

また、社会資本整備総合交付金の現行の4分野（活力創出基盤整備、水の安全・安心基盤整備、市街地整備、地域住宅支援）を統合することにより、より一層柔軟な予算流用を可能にするなど、地方の自由度・使い勝手の更なる向上を図る。



2. 維持管理に係る直轄負担金の全廃

維持管理に係る直轄負担金のうち、経過措置として、22年度限りとされていた耐震改修等の特定の事業に係るものを廃止し、23年度から、維持管理に係る直轄負担金は全廃する。

4. 特例業務勘定の利益剰余金等を活用した鉄道関連施策について

経営安定基金積み増し(無利子貸付方式) 3,600億円
(JR北海道:2,200億円、JR四国:1,400億円)

- ・20年間にわたり、経営安定基金の積み増しと同等の効果を有する安定的な運用益を確保するため、JR北海道及びJR四国は、特例業務勘定から無利子貸付を受けて、特例業務勘定が発行する経営安定化特別債券(20年物)を購入

三島貨物の設備投資への助成金・無利子貸付 2,390億円

- ・JR北海道への助成金及び無利子貸付(H23～H32年度)
(1/2を助成金、1/2を無利子貸付(10年据置き後10年均等償還)) 600億円
- ・JR四国への助成金及び無利子貸付(H23～H32年度)
(1/2を助成金、1/2を無利子貸付(10年据置き後10年均等償還)) 400億円
- ・JR九州への無利子貸付(H23～27年度)
(10年据置き後10年均等償還) 500億円
- ・JR貨物への無利子貸付(H23～H29年度)
(10年据置き後10年均等償還) 700億円
- ・JR貨物(青函トンネル用機関車等)への助成金及び無利子貸付
(1/2を助成金、1/2を無利子貸付(10年据置き後10年均等償還)) 190億円

整備新幹線関係(過去債務償還) 1,500億円

- ・北陸新幹線(高崎～長野間)の債務償還

並行在来線への支援(貨物調整金) 1,000億円

- ・貨物調整金に要する費用として特例業務勘定が10年間負担

(参考)利益剰余金の国庫納付額は1兆2,000億円

第3 平成23年度国土交通省関係予算総括表

1. 国土交通省関係予算総括表（国費）

事 項	前 予 年 算 度 額 (A)	平 成 2 3 年 度 (B)	うち「元氣な日本 復活特別枠」
治 山 治 水	613,129	590,981	57,350
治 海 急 傾 斜 地 等	590,220	568,593	55,159
水 岸 等	22,345	22,318	2,191
道 路 整 備	564	70	0
港 湾 空 港 鉄 道 等	982,179	986,238	107,928
港 湾	380,725	337,213	51,431
空 港	165,489	166,649	31,771
都 市 ・ 幹 線 鉄 道	113,130	71,944	8,337
新 幹 線	26,546	23,546	11,323
航 路 標 識	70,600	70,600	0
住 宅 都 市 環 境 整 備	4,960	4,474	0
住 宅 对 策	504,009	477,130	54,599
都 市 環 境 整 備	201,662	182,303	30,000
市 街 地 整 備	302,347	294,827	24,599
道 路 環 境 整 備	6,250	15,958	3,527
都 市 水 環 境 整 備	264,248	249,627	21,072
公 園 水 道 廃 棄 物 処 理 等	31,849	29,242	0
下 水 道 等	85,833	44,393	1,207
国 営 公 園 等	49,624	11,261	1,207
	36,209	33,132	0
社 会 資 本 総 合 整 備		(2,129,870)	(158,261)
小 計	2,200,000	1,753,870	76,766
推 進 費 等	4,765,875	4,189,825	349,281
一 般 公 共 事 業 計	39,210	36,332	1,146
災 害 復 旧 等		(4,602,157)	(431,922)
公 共 事 業 関 係 計	4,805,085	4,226,157	350,427
官 庁 営 繕	53,449	53,449	0
船 舶 建 造 (海 上 保 安 庁)		(4,655,606)	(431,922)
そ の 他 施 設	4,858,534	4,279,606	350,427
行 政 経 費	19,028	17,783	1,573
	24,458	21,813	8,284
	9,337	9,336	827
	673,324	672,450	84,581
合 計		(5,376,988)	(527,187)
	5,584,681	5,000,988	445,692

(単位：百万円)

対前年度 倍率 (B/A)	備考
0.96	1. 本表は、沖縄振興開発事業費の国土交通省関係分を含む。
0.96	
1.00	2. 推進費等の内訳（平成23年度）は、
0.12	○災害対策等緊急事業推進費等 27,473百万円
1.00	○北海道特定地域連携事業推進費等 8,859百万円
0.89	である。
1.01	3. 上段（ ）書きは、対前年度との比較を容易にするため、内閣府
0.64	計上の地域自主戦略交付金（仮称）に移行した額を加えた場合の計
0.89	数である。
1.00	4. 内閣府計上の地域自主戦略交付金（仮称）の平成23年度全体額は
0.90	512,024百万円である。
0.95	5. 本表のほか、内閣府計上の地域再生基盤強化交付金 62,000百万
0.90	円がある。（平成22年度 103,389百万円 対前年度倍率 0.60倍）
0.98	
2.55	6. 計数は、整理の結果異動することがある。
0.94	
0.92	
0.52	
0.23	
0.92	
(0.97)	
0.80	
0.88	
0.93	
(0.96)	
0.88	
1.00	
(0.96)	
0.88	
0.93	
0.89	
1.00	
1.00	
(0.96)	
0.90	

2. 国土交通省関係財投機関財政投融资計画総括表

区 分	前 年 度 (A)	平成23年度 (B)
独立行政法人住宅金融支援機構	30,000	30,000
独立行政法人都市再生機構	406,500	399,000
独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構	1,849,000	1,720,000
独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	53,200	53,100
関西国際空港株式会社	18,000	49,000
中部国際空港株式会社	16,800	20,600
社会資本整備事業特別会計	68,700	—
独立行政法人水資源機構	10,500	10,300
財団法人民間都市開発推進機構	—	30,000
独立行政法人奄美群島振興開発基金	200	200
合 計	2,452,900	2,312,200

(単位：百万円)

対前年度 倍 率 (B/A)	備 考
1.00	1. 独立行政法人都市再生機構は、都市再生勘定分である。
0.98	2. 社会資本整備事業特別会計は、空港整備勘定分である。
0.93	3. 本表のほかに、以下の財投機関債がある。 ・独立行政法人住宅金融支援機構 28,237億円 (34,550億円)
1.00	・独立行政法人都市再生機構 900億円 (1,000億円)
2.72	・独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構 4,600億円 (6,700億円)
1.23	・独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 1,370億円 (1,000億円)
皆減	・関西国際空港株式会社 — (683億円)
0.98	・中部国際空港株式会社 78億円 (29億円)
	・独立行政法人水資源機構 85億円 (85億円)
	計 35,270億円 (44,047億円)
皆増	※ () 内は、前年度
1.00	4. 計数は、整理の結果異動することがある。
0.94	

関 係 資 料

(参考) 「元気な日本復活特別枠」に係る予算額	30
(参考) 新規事業採択箇所等一覧	32

(参考) 「元氣な日本復活特別枠」に係る予算額

(単位:百万円)

要望項目	要望額	22年度補正等前倒し措置済額 (A)	23年度措置額 (B)	計 (A+B)
I. 「国土交通省成長戦略」(平成22年5月)の実現				
1. 海洋分野				
国際コンテナ戦略港湾のハブ機能の強化(港湾非公共・その他施設費)	570	-	287	287
国際コンテナ戦略港湾のハブ機能の強化(フィーダー機能強化事業)	1,349	-	809	809
国際コンテナ戦略港湾のハブ機能の強化(港湾公共)	38,123	2,740	31,571	34,311
即戦力を備えた船員の養成に向けた内航用練習船の整備	900	-	450	450
海洋権益を保全するための海洋調査等の推進(海洋調査能力の向上)	368	-	368	368
2. 観光分野				
訪日旅行促進事業(中国市場向け訪日旅行促進緊急プロジェクト)	2,560	-	1,850	1,850
ICT等を活用した歩行者移動支援の推進	67	-	-	-
3. 航空分野				
首都圏空港の強化	9,537	1,200	8,337	9,537
4. 国際展開・官民連携分野				
官民連携による海外プロジェクトの推進	1,665	199	805	1,004
官民連携による民間資金を最大限活用した成長戦略の推進	851	-	388	388
下水道革新的技術実証事業	1,791	-	1,207	1,207
5. 住宅・都市分野				
大都市圏戦略推進事業	136	-	-	-
大都市の国際競争力強化に向けた戦略的プロジェクト支援	5,233	-	3,527	3,527
「新しい公共」分野における投資ファンド造成支援事業	100	-	-	-
官民連携成長戦略推進費(仮称)	2,972	-	445	445
高齢者等居住安定化推進事業	30,000	-	30,000	30,000
住宅エコポイント	33,000	33,000	-	33,000
II. 真に必要な社会資本の着実な整備				
国土ミッシングリンクの解消	107,476	-	107,476	107,476
大都市圏の道路インフラの重点投資	21,524	-	21,524	21,524
都市鉄道利便増進事業	3,850	3,000	11,323	14,323
都市鉄道整備事業	10,473			

要望項目	要望額	22年度補正等前倒し措置済額 (A)	23年度措置額 (B)	計 (A+B)
激甚な水害・土砂災害が生じた地域における再度災害防止対策	21,443	-	21,443	21,443
生活の安定・安全を脅かすような災害が発生した地域における災害対策	34,763	-	34,763	34,763
海岸事業(特に産業・人口が集積する地域における緊急防災対策)	1,144	-	1,144	1,144
社会資本整備総合交付金	237,391	-	76,766	76,766
III. 交通基本法関連施策の充実				
地域公共交通確保維持改善事業 ～生活交通サバイバル戦略～	45,300	-	30,530	30,530
IV. 高速道路の原則無料化の推進				
高速道路の原則無料化の社会実験	75,000	-	45,000	45,000
V. 安全、環境、地域の雇用のための施策の強化				
住宅・建築物安全ストック形成事業	6,000	6,000	-	6,000
災害応急対策活動拠点施設等の耐震化の促進	2,313	-	1,573	1,573
地震・津波・火山対策の強化	1,199	650	341	991
台風・集中豪雨等への対応の強化	962	279	478	757
地球温暖化対策の強化	328	-	-	-
緊迫化する国際情勢に対応した海上保安体制の重点整備	24,541	8,960	11,346	20,306
電気自動車による公共交通のグリーン化促進事業	450	450	-	450
奄美群島産業振興等補助金(非公共事業)のうち、振興開発・産業振興等事業の一部	68	-	33	33
離島振興特別事業(非公共事業)のうち、離島体験滞在交流促進事業の一部	20	-	10	10
小笠原諸島の振興開発に要する経費(非公共事業)のうち、産業基盤施設等整備費補助の一部	97	-	47	47
北海道特定地域連携事業	1,052	-	701	701
地籍整備の促進	2,459	200	950	1,150
地下水対策及び地下水保全管理調査等に要する経費	10	-	-	-
「観光立国」を目指した沖縄における社会基盤整備	200	-	200	200
安全・安心で効率的な海上交通の実現 (船舶交通・海上輸送の安全確保の推進)	495	495	-	495

(参考) 新規事業採択箇所等一覧

(所在地)

○道路整備事業

<直轄事業>

- ・高規格幹線道路 (一般国道)
 - 那覇空港自動車道 小禄道路 (沖縄県)
 - 高知東部自動車道 南国安芸道路 (芸西西～安芸西) (高知県)
 - 三陸縦貫自動車道 本吉気仙沼道路 (Ⅱ期) (宮城県)
- ・地域高規格道路等
 - 阿南安芸自動車道 桑野道路 (徳島県)

<補助事業>

- ・地域高規格道路
 - 国道313号 倉吉関金道路 (鳥取県)
 - 国道473号 金谷相良道路Ⅱ (静岡県)
 - 一般県道 諫早外環状線 (鷺崎～栗面工区) (長崎県)
 - 都市計画道路 戸畑枝光線 (牧山ランプ～枝光ランプ) (福岡県)

○海岸事業

(新規着工)

津松阪港海岸直轄海岸保全施設整備事業 (津地区 (栗真町屋、阿漕浦・御殿場)) (三重県)

(事業化検証調査)

指宿港海岸直轄海岸保全施設整備事業 (鹿児島県)

○港湾整備事業

・港湾整備事業

(新規着工)

苫小牧港 [西港区 商港地区] 複合一貫輸送ターミナル改良事業 (北海道)

函館港 [北ふ頭地区] 複合一貫輸送ターミナル整備事業 (北海道)

仙台塩釜港 [仙台港区中野地区] 国際物流ターミナル整備事業 (宮城県)

細島港 [白浜地区] 国際物流ターミナル整備事業 (宮崎県)

鹿児島港 [新港区] 複合一貫輸送ターミナル改良事業 (鹿児島県)
竹富南 航路整備事業 [開発保全航路の指定範囲の追加を含む] (沖縄県)

(事業化検証調査)
境港 [外港中野地区] 国際物流ターミナル (鳥取県)

- ・ 遠隔離島における活動拠点の整備事業 (新規着工)
沖ノ鳥島活動拠点整備事業 (東京都)

○官庁営繕

- ・ 官庁営繕事業 (新規)
豊橋港湾合同庁舎 (増築棟) [三河海上保安署] (愛知県)
平塚税務署 (神奈川県)
- ・ 特定施設整備事業 (再開)
世田谷地方合同庁舎 (東京都)
前橋地方合同庁舎 (群馬県)
立川地方合同庁舎 (東京都)
熊本地方合同庁舎 (B棟) (熊本県)

○海上保安庁

(船舶建造事業)
外洋対応型巡視船 (PL型) 2隻建造

(海上保安官署施設整備事業)
新潟航空基地の整備



国土交通省

(この冊子は、再生紙を使用しています。)